

◆ 第七波の大規模な感染拡大に伴う以下の状況を踏まえ、7月27日付で内閣府及び厚生労働省へ要望を行う。

要望の背景

- 連日、2万人を超過する新規陽性者が発生。特に、医療機関関連や高齢者施設関連クラスターが急増。
新規陽性者に占める高齢者の割合が12.3%と増加傾向にあり、**今後の重症者数の増加が懸念**。
- 急激な検査需要の増大により、新型コロナウイルス感染症の診療・検査を行う医療機関に患者が殺到し、**発熱外来の体制が極めてひっ迫**。
- 病床使用率が急上昇し、7月27日には50%を超過。医療療養体制もひっ迫。
- 直近は、感染力の強いBA.5系統にほぼ置き換わっているものと考えられ、夏休みやお盆など感染機会の拡大を踏まえると、**今後も、大規模感染が継続することが予想**。

要望内容

医療提供体制がひっ迫している感染拡大地域において、重点化した対策を講じられるよう、以下を要望

◆ 診療所を含め、新型コロナウイルス感染症の出現以前より、インフルエンザ等の発熱患者の診察を実施していた医療機関において、新型コロナウイルス感染症の疑い患者に対しても診療・検査はもとより初期治療を担っていただけるよう、科学的知見を踏まえた持続可能な感染防御策や治療の手引き等を周知徹底するとともに、関係医療団体（国関係医療機関を含む）に強く協力を要請し、必要な財政的支援を講じること。

◆ 新型コロナワクチンの4回目接種の接種間隔は、現在、3回目接種から一律に「5か月以上」とされているが、重症化リスクの高い高齢者が複数名で共同生活を行う入所施設等において、接種が一斉に進むよう、最新の科学的知見や諸外国の動向等を踏まえ、接種間隔を「4か月以上」に短縮するなど、柔軟な運用方針を検討し、早急に示すこと。